

◆長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品） の処方に係る「選定療養」について◆

- 令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組みになります。
 - 後発医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。
 - この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。
-
- ・後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じなので、同じように使っていただけるお薬です。
 - ・先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
 - ・先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。